

待遇に関する事項等の説明

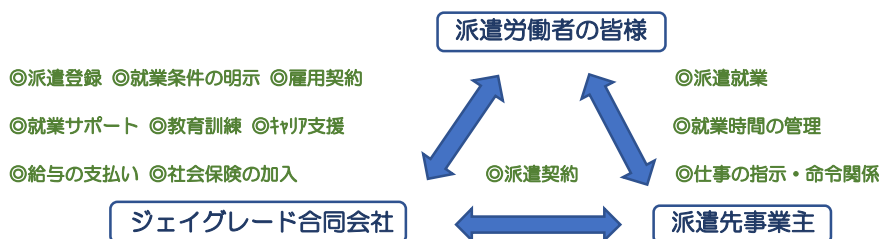
待遇に関する事項について以下のとおりご案内いたします。

● 事業運営に関する事項

【会社概要】

会社名	ジェイグレード合同会社
設立日	2020年5月13日
所在地	大阪府大阪市中央区北久宝寺町1-4-10 大成合同ビル3F
資本金	2,000万円
事業内容	労働者派遣事業、有料職業紹介事業
許可番号	派 27-304644、27-ユ-303178
ホームページ	http://jaygrade.co.jp/ 『ジェイグレード』で🔍 ※弊社ホームページをご覧ください。

● 労働者派遣制度の概要



(参考) 厚生労働省ホームページ 『派遣で働くときに特に知っておきたいこと』🔍

● 派遣労働者の賃金の見込みと待遇に関する事項

◇ あなたを派遣労働者として雇用した場合の賃金見込額 ※160時間/月で算出

月額 192,000円 ~ 256,000円 時間給 1,200円~1,600円

(注) 実際の賃金額は均衡を考慮した待遇の確保を図るため、派遣先の同種労働者の賃金水準を参考にご本人の経験・職歴・保有資格等を鑑みて労働契約締結時に書面にて提示いたします。

◇ 想定される就業条件等について (注) 実際の就業場所、就業条件等については労働契約締結時に書面にて提示いたします。

就業場所: 大阪府・兵庫県・京都府・奈良県・和歌山県など

就業日: 月~金曜日 就業時間: 9:00~18:00 ※その他早番、遅番、夜勤、フルシフト等

◇ 労働、社会保険の加入について

雇用保険 ☞ 週の所定労働時間が 20 時間を超え、31 日以上雇用見込みがある場合は加入

健康保険・厚生年金 ☞ 正規社員の概ね 3/4 以上の労働時間で雇用契約が 2 ヶ月を超える場合は加入

本件に関するお問い合わせはジェイグレード合同会社 ☎06-4256-3551 までお願いいたします。 以上